

第 4 期市民活動推進委員会の報告の概要

1 市民と行政との協働について

○協働の必要性や定義、諸形態を踏まえて今後の施策展開についての検討

- (1) 協働事業を推進するための重要な要素として、市民活動団体と行政間での「目的や課題の共有」、「対等な関係の保持」、「役割分担」、「相互信頼」の必要性を指摘するほか、行政職員による市民活動への参加の必要性など。
- (2) また、「提案型協働事業」については、中間報告書（平成 22 年 3 月）の内容を前提として、「行政提案型」と「市民提案型」について、より具体的な制度設計に言及。

2 市民活動の充実・促進策について

○すでに小田原市において実施されている市民活動の諸制度について、さらなる充実・促進策の検討

- (1) 市民活動応援補助金制度
補助率の見直し、制度の周知、手続きの簡略化、現場訪問の必要性など
- (2) ボランティア活動補償制度
市民活動の環境整備における本事業の役割、事業継続の必要性など
- (3) 市民活動サポートセンター
団体間の交流の促進、イベントの周知、施設規模の拡大や機能強化など
- (4) 市民活動推進委員会
応援補助金の審査のほか、より踏み込んだ議論のための開催数増加

3 市民活動団体と地域活動団体の連携について

○両団体の連携の必要性が認識されるが、全国的にも連携事例が少なく、今後の連携を推進していくための方策を検討

- (1) 両者の連携は、地域活動団体の担い手充足の解消や市民活動団体の活動フィールドの確保が可能となり、地域の活性化や地域の課題解決に結びつくことが期待される。
- (2) 両者の連携は容易ではないが、関係者における先進事例の情報共有、団体相互の交流機会の設定、連携希望の発信の場の設定など、まずは行政や中間支援組織による環境整備から着手すべき。